

花園町自治区からの お知らせ



花園町自治区
ホームページ

令和 8 年
11 月 1 日

回 覧

<問合せ先> 花園町自治区
電話・FAX 0565-52-9214
火～土曜日 8:30～12:00

1 日本赤十字社への寄付

日本赤十字社への寄付金（活動資金）は、
各ご家庭において、配布しましたリーフレットの
記載の通り、ゆうちょ銀行又は郵便局での振替用紙
による払込み、銀行振込み（JAあいち豊田）など
でお願いいたします。

日本赤十字社のリーフレット

ゆうちょ銀行又は郵便局での振替用紙



2 「年末の交通安全市民運動」への参加のお願い

12月1日(火)から10日(木)まで、年末の交通安全市民運動が実施されます。

花園町では、**12月4日(金)に街頭立哨活動を実施**しますので、
児童・生徒の通学時間に合わせ、通学路の横断歩道等の危険個所での参加
をお願いいたします。

**街頭活動を行ったときは、恐れ入りますが組長に実施場所
および時間と人数を、速やかにご連絡願います。**

（組長は、報告用紙で自治区事務所に実施状況を報告願います。

報告期限は、12月12日(土)です。）

（お願い）

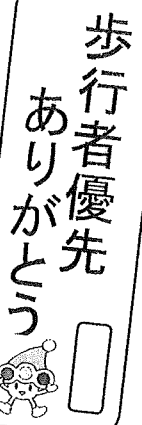
・タスキやサインボードをお持ちの方は活動参加時に使用してください。

（タスキ又はサインボードが必要な方（又は組）は、自治区事務所
にお申し出ください。）

サインボード（例）

・横断幕やのぼり旗は、街頭活動時のみ設置してください。

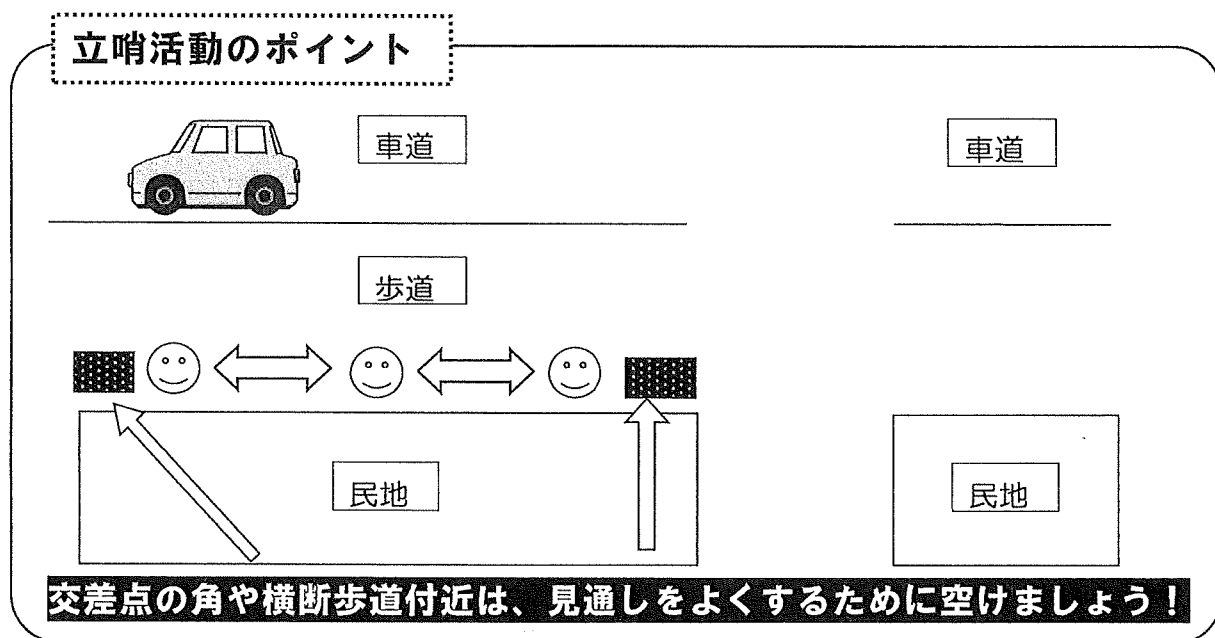
・街頭活動の方法については、裏面を参照してください。



「交通安全市民運動」の実施について

1 街頭立哨活動の方法

- (1) 歩行者・自転車の通行やドライバーの視界の妨げとならないよう、歩道の民地側等に一列に並びましょう。なお、住宅の出入口付近は避けましょう。
- (2) 横断旗等で歩行者を誘導する際には、通過車両を遮らないようにしましょう。
- (3) ドライバーの視界を遮らないよう、サインボードは縦に持ちましょう。



3 道路損傷通報システムの活用について

豊田市では道路施設等の損傷・不具合について、豊田市LINE公式アカウントからの通報が可能となっています。

当該システムは、匿名での通報となるため豊田市から直接の回答はありませんが、手続きが簡単ですのでご活用ください。また、道路損傷通報システムの対応履歴の公表方法を変更し、対応完了案件は地図上で確認できるようになっています。

詳しくは「道路損傷通報システム」のチラシをご確認ください。

道路損傷通報システム関連アクセス先

・ホームページ 二次元コード→



・対応履歴マップ 二次元コード→

